同種工事の実績及びその他構成員の実績が、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）発注の工事又は工事成績相互利用対象工事である場合は、工事成績評定点が65点未満でないことで実績とする。

また、申請書の提出までに完成し、引き渡しが完了する予定であった工事が「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について」（以下、「コロナ通知」という。）に基づく一時中止等を行ったことにより、申請書の提出までに完成し、引き渡しが完了していない場合においても実績として認める。ただし、通知に基づく一時中止等以降、新たな理由により工期を延期した場合、工事の完成、引き渡しの完了まで実績として認めない。

(b)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法（昭和24年法律第100号）の「建築工事業」につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

(c)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の「建築工事業」に係る監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定ＪＶの構成員の出資比率は、２者の場合30パーセント以上、３者の場合20パーセント以上とする。

⑷　代表者要件　特定ＪＶの代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定ＪＶの協定　特定ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

８　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶの取扱い上記７⑴(a)の認定（上記７⑴(a)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７⑴(a)の認定を受けていない構成員は、上記７⑴(a)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７⑴(a)の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに上記７⑴(a)の認定又は上記７⑴(a)の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（上記７⑴(a)の近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。

９　資格審査結果の通知　「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間　特定ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定ＪＶの名称は、「大阪・関西万博日本館（仮称）新築工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に特定ＪＶとして参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和５年１月24日付け支出負担行為担当官近畿地方整備局長）に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年１月24日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
宇宙科学研究所
科学衛星運用・データ利用ユニット
ユニット長　篠原　　育

◎調達機関番号　587　◎所在地番号　13

○第ＣＳＯＤＡ－ＯＴＨ－22002号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　導入計画物品及び数量　科学衛星データ処理システム新計算機　一式　（据付調整一式、賃貸借一式、システム保守一式）

⑶　調達方法　履行

⑷　導入予定時期　令和７年度第１・四半期以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ．衛星データ処理システムは、大容量ストレージ装置群、Linux／Windows／Solaris等サーバ群、ネットワーク機器を主な構成要素とすること。

Ｂ．大容量ストレージ装置群は、衛星・探査機から取得されたデータの保存・データ処理に十分対応できる容量（総物理容量として3.5PByte以上を想定）及びそのバックアップ容量を持つこと。

Ｃ．システムの障害を未然に防止するための十分な保守体制、障害発生時の迅速なサポート体制が提供されること。

Ｄ．システム設計及びシステム運用設計（運用マニュアルの作成を含む）を提供できること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なハードウェア・ソフトウェア・保守に関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和５年４月19日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提供先　〒252―5210 神奈川県相模原市中央区由野台３－１－１　国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構　科学衛星運用・データ利用ユニット　三村　恭子
電話070―1170―2571　ＦＡＸ042―759―8405
電子メールアドレスE-mail：
mimura.kyoko@jaxa.jp

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年１月24日から令和５年３月20日まで

⑵　交付場所　オンラインにて配布するため、２項⑵のメールアドレスに連絡することにより、資料を送付する。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和５年２月15日10時00分から

⑵　開催場所　オンライン開催のため、２項⑵のメールアドレスに参加社名、参加者名を連絡することにより、Web会議のアドレス（Teams）を送付する。

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Data Processing Systems for Science Spacecraft 1 Set

⑶　Type of the procurement : Require

⑷　Basic requirements of the procurement :

A．The Data Processing Systems for Science Spacecraft shall mainly consist of large storage devices, Linux／Windows／Solaris servers, and network equipment.

B．The large storage devices shall have sufficient capacity (assuming more than 3.5 PBytes as the total physical capacity) for producing and archiving all the science spacecraft data and another backup capacity.

C．Ability to provide adequate maintenance to prevent system failures and prompt system support in any trouble incident.

D．Ability to provide system and system operation design (including preparation of operation manuals).

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00, 19, Apr 2023